

海外展開知財支援窓口ご利用案内

相談者の皆様は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の海外展開知財支援窓口（以下「本支援窓口」という。）をご利用になる前に、下記事項を必ずお読みください。

本支援窓口を利用された方は、下記事項についてご理解いただいたものとさせていただきます。

1. 本支援窓口及び支援対応者は、相談者の海外展開を、知的財産の視点から、誠意を持って支援いたします。
2. 本支援窓口では、出願書類等の作成等の弁理士業務、契約書の作成等の弁護士業務については、承っておりません。また、契約の交渉や取引先・関係機関との仲立ち、先行技術調査や翻訳等の請負、特定の取引先の紹介は行っておりません。
3. 最終的なご判断は、相談者ご自身で行っていただくようお願いいたします。
4. 本支援窓口及び支援対応者は、本支援窓口の回答・助言によって生ずるいかなる不利益についても責任を負うものではありません。
5. ご提供いただいた企業・個人情報及び相談支援内容に関する情報等は、以下の目的に限って利用することがあります。相談者の同意無しに企業・個人の個別情報を開示することはありません。
 - 海外展開知財支援窓口の支援サービス内容の向上
 - 海外展開知財支援窓口の支援内容及び支援手法等に関する統計的な集計及び分析
 - 相談者への回答・助言等支援を行った後の相談者による取組状況等に関するフォローアップ調査の依頼
 - 窓口利用者を対象とするアンケート調査の依頼
 - 今後の知的財産に関する支援施策・各種セミナーや講習会等の窓口利用者の参考になると思われる情報の提供

以上